

令和 8 年



と ま り

議会だより



第55回 群来まつり(令和 8 年 7 月18日:茂岩海岸)

No.201

令和 8 年 8 月 発行

発行/泊村議会 責任者/議長 宇留間文宣

〒045-0202

北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7

TEL 0135-75-3451

令和
8年

第2回 定例会

会期 6月10日～12日

行政報告

高橋村長

令和8年第2回泊村議会定例会は、去る6月10日に招集され、会期を12日までの3日間と決定した後、議長の諸般の報告、村長から行政報告、教育長からの教育行政報告が行われた後、議案1件を審議採決、その他の議案5件の提案理由の説明を受け、延会としました。

11日は、議案等調査のため休会とし、12日に再開し、一般質問が行われ、引き続き、議案5件及び意見書案1件を審議採決し、いずれも原案のとおり可決し、閉会しました。

令和7年度泊村各会計予算に係る決算額について

令和7年度決算額調書については、それぞれ予算額、決算額、剰余金を記載しており、一般会計につきましては、決算額の欄の収入額から支出額を差し引きまして、37,784,461円の剰余金となります。

国民健康保険特別会計は、108,338円の剰余金となります。

後期高齢者医療特別会計は、536,040円の剰余金となります。

以上、3会計合計で、38,428,839円の剰余金になりました。

公営企業会計決算額について

は、簡易水道事業会計は、5,589,019円の剰余金となります。

下水道事業会計は、18,213,700円の剰余金となります。

以上、2会計合計で、23,802,719円の剰余金となりました。

剰余金につきましては、各関係機関や団体等からの戻し入れによるものもありますが、都度、支出見込みを精査し、一般会計、特別会計、公営企業会計におきまして、多額にならないよう努めてまいりますので、宜しくお願い申し上げます。

なお、後志広域連合や一部事務組合の各会計決算につきましては、決算額が分かり次第ご報告申し上げます。

以上、後志広域連合や一部事務組合の各会計決算につきましては、決算額が分かり次第ご報告申し上げます。

以上、後志広域連合や一部事務組合の各会計決算につきましては、決算額が分かり次第ご報告申し上げます。

令和7年度各会計予算にかかる決算額調書

	予 算 額	決 算 額	剰 余 金	備 考
一 般 会 計	5,985,315,000	収 入 額 5,165,022,913 支 出 額 5,127,238,452	37,784,461	繰越明許 813,340,000
国民健康保険特別会計	40,793,000	収 入 額 40,080,969 支 出 額 39,972,631	108,338	
後期高齢者医療特別会計	35,920,000	収 入 額 35,924,514 支 出 額 35,388,474	536,040	
合 計	6,062,028,000	収 入 額 5,241,028,396 支 出 額 5,202,599,557	38,428,839	

令和7年度公営企業会計決算額調書

	予 算 額	決 算 額	剰 余 金	備 考
簡易水道事業会計	101,803,000	収 入 額 84,493,419 支 出 額 78,904,400	5,589,019	
下水道事業会計	405,955,000	収 入 額 473,742,581 支 出 額 455,528,881	18,213,700	
合 計	507,758,000	収 入 額 558,236,000 支 出 額 534,433,281	23,802,719	

令和7年度国勢調査結果について

令和7年10月1日を基準日に実施した国勢調査の結果、速報値であります。令和8年5月29日に総務省及び北海道の公表となりました。

人口は1,490人、内、男性は803人、女性は687人となり、世帯数は832世帯となりました。

なお、前回の令和2年度の調査から、人口で79人の減少、内、男性は19人の増加、女性は98人の減少、世帯数では19世帯の増加となっております。

女性の人口減少については、自然減や社会減によるものであります。男性の人口増加、世帯の増加については、泊発電所3号機の再稼働に伴う工事関係企業の宿舍が村内に建設され、単身の作業員の転入が増加の要因となっております。

カブトサーモンの水揚げ状況について

今年で5年目を迎える、盃カブト分区でのトラウトサーモン養殖試験事業につきまして、今年の出荷作業が先週6月2日から始まっております。

出荷作業につきましては、古宇郡漁協魚類等養殖部会が中心となり行われ、9日までに4回生簀が

水揚げされ、約8,200匹、約17.9トンが水揚げされ、出荷されております。

今年の魚体については、現在までで平均2.15kgで昨年に比べ、約500g以上大きく成長しており、生存率についても約99%と順調に推移しております。

水揚げされたサーモンの主な出荷先は、丸水札幌中央水産と北海道ぎよれん小樽支店で、そこから各卸売業者へ販売されております。

出荷作業は、本日と15日(月)の計6回行われ、総水揚げは約13千尾、約30トンが見込まれております。

なお、すべての出荷結果につきましては、9月の定例会にてご報告いたします。



教育行政報告

高山教育長

学校教育関係

4月23日に、全国学力・学習調査が行われました。

本村の小学6年生と中学3年生が受検し、今年度は、国語と算数・数学、中学の英語が調査対象となりました。

調査結果につきましては、7月に判明する予定ですので、次回の定例会でご報告申し上げます。

5月30日には、泊小学校大運動会が実施されました。

今年のテーマ「あきらめずに、全力を出して、カッコいい自分を見せよう」を掲げ、たくさんの保護者や家族の声援を受けて、児童全員が最後まで精一杯の頑張りを見せてくれました。

社会教育関係

高齢者の方々が参加される「寿大学」は、4月21日に開講式を行い、5月29日には修学旅行を実施しました。

36名が参加して、北後志方面に向かい、積丹町の神威岬や古平町

の道の駅を見学し、余市町の鶴亀温泉で入浴を楽しんで、思い出に残る一日を過ごしてまいりました。

例年実施している「花いっぱい運動」は、6月1日に村内18ヶ所の施設に花苗を届け、お世話をお願いしてきました。



管理する施設の利用状況

(5月末現在)

泊村アイスセンターは、これまで5,649名の利用があり、前年と比較して、1,618名の増となっております。

鯉御殿とまりにつきましては、今年のオープンが4月11日で、これまで451名の入館者があり、

前年と比較して5名の増となっております。

とまりカブトラインパークですが、今年のオープンが、4月11日で、これまで207名の利用があり、前年と比較して120名の減となっております。

審議した議案

契約締結

工事請負契約の締結について……

……◎原案可決（全員賛成）

工事名 孟地区浄化センター動力制御盤更新工事

契約金額 56, 100, 000円

契約の方法 指名競争入札

条例の改正

泊村職員専門職採用に係る支度金支給条例の制定について……

……◎原案可決（全員賛成）

泊村において、保健師・建築士等の専門職については、自治体間競争の激化等により、採用に係る

応募者の減少が続く、人材の確保が極めて困難な状況となっております。このため、泊村の専門職として新たに採用される方に支度金を支給することにより、就職に伴う経済的負担の軽減を図り、優秀な人材の確保及び定着を促進するための条例の制定です。

泊村税条例の一部改正について……

……◎原案可決（全員賛成）

地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和8年3月31日に公布されたことに伴い、規定の整備等が必要になったことに伴う条例の一部改正です。

泊村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について……

……◎原案可決（全員賛成）

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の公布及び学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の令和8年12月25日から施行となることに備えた児童福祉・子ども子育て関係の基準府省令の改正に伴う条例の改正です。

泊村乳幼児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について……

……◎原案可決（全員賛成）

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令による一部改正に伴う条例の改正です。

補正予算

令和8年度古宇郡泊村一般会計補正予算（第2号）……

……◎原案可決（全員賛成）

歳入歳出それぞれ12, 827千円を追加し、予算総額4, 601, 514千円としました。

【歳入】

・財政調整基金繰入金

3, 939, 000円増

・有線放送施設新規加入者負担金

8, 888, 000円増

【歳出の主なもの】

・有線放送光ケーブル敷設工事

8, 888, 000円増

・移住定住体験住宅改修工事及び備品購入費

657, 000円増

議員発議（意見書）

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
提出者

泊村議会議員 長尾 透
賛成者

泊村議会議員 飯田 有二
……◎原案可決（全員賛成）

令和8年 第1回臨時会

令和8年 会期 5月1日開会

審議した議案

報告

令和7年度泊村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法第213条第1項の規定により、繰り越した温浴施設建設事業について、同法施行令第146条第2項の規定による報告です。

専決処分

専決処分の承認を求めることについて（泊村税条例の一部を改正する条例）

..... ◎原案承認（全員賛成）

令和8年3月31日に地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律が公布され、原則として令和8年4月1日から施行されることに伴い、規定の整備等を行う条例の一部改正が必要となったが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分したものです。

専決処分の承認を求めることについて（令和7年度古宇郡泊村一般会計補正予算（第9号））

..... ◎原案承認（全員賛成）

歳入歳出それぞれ30,492千円を追加し、予算総額5,985,315千円とするもので、補正の内容は、3月中旬以降に3社より多額の寄附金をいただきましたが、事業を実施する期間がないことから、基金に積立することとしたため、また、スクールバスの事故に伴う車両の修繕が必要となり、特に緊急を要したため議会を招集する時間的余裕がなかったことによる専決処分です。

専決処分の承認を求めることについて（令和8年度古宇郡泊村一般会計補正予算（第1号））

..... ◎原案承認（全員賛成）

歳入歳出それぞれ5,687千円を追加し、予算総額4,588,687千円とするもので、補正の内容は、ここ数ヶ月、温泉の湯量の低下がみられるため、調査した結果、その原因が5号井の水中モーターポンプの不具合によるものと判明したことから、新しい温浴施設のオープンの前に安定した湯量を確保するため、水中モーターポンプの入替工事を行うに当たり、特に緊急を要したため議会を招集する時間的余裕がなかったことによる専決処分です。

契約締結

工事請負契約の締結について.....

..... ◎原案可決（全員賛成）

工事名 原子力防災対策ネットワークシステム機器更新工事

契約金額

119,790,000円

契約の方法 指名競争入札

契約の相手方

ほくでん情報テクノロジー株式会社

工事請負契約の締結について.....

..... ◎原案可決（全員賛成）

工事名 泊村宿泊施設新築工事

契約金額

872,300,000円

契約の方法

指名競争入札

契約の相手方

佐竹・茅沼・山二特定建設工事共同企業体

代表者 佐竹建設株式会社

工事請負契約の締結について.....

..... ◎原案可決（全員賛成）

工事名 泊中学校外LED照明取替工事

契約金額

67,430,000円

契約の方法

指名競争入札

契約の相手方

第一電設株式会社

工事請負契約の締結について.....

..... ◎原案可決（全員賛成）

工事名 下水道架空光ケーブル吊線張替工事

契約金額

64,570,000円

契約の方法

指名競争入札

契約の相手方（受注者）

株式会社北海電工（代理人）

株式会社北海電工

泊工事センター

動産の取得について.....

..... ◎原案可決（全員賛成）

物品名 泊村立歯科診療所医療機器

契約金額

9,174,000円

契約の方法

指名競争入札

契約の相手方 北海道歯科産業株式会社

動産の取得について.....

..... ◎原案可決（全員賛成）

物品名 泊村立茅沼診療所医療機器

契約金額

43,296,550円

契約の方法

指名競争入札

契約の相手方 株マツク

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいません。

ご理解をお願いします。



一般質問

滝本 一訓 議員

□村のお金の使い方・茅沼の古い公営住宅について

滝本 一訓 議員

村のお金の使い方・茅沼の古い公営住宅について

村のお金の使い方・茅沼の古い公営住宅について、一般質問しますので、よろしく願いを申し上げます。
議長座ったまま、よろしく願います。

(議長「はい、どうぞ。」の発言あり)

私なりに調べたら、

(議長「滝本議員、ちよつとマイク自分のところに。」の発言あり)

はい。私なりに調べたら、原

子力発電と歩んできた泊村は、1980年から2026年度までに入った原発関連交付金、原発固定資産税、2つ合わせて、1195億7056万490円のお金が村に入りました。

村のお金の使い方、パークゴルフ場、以前よそで1,000万円もかからないでやっているのに、泊村は3,600万円も使っていたと。私が指摘してから、1,000万ちよつとになったこともありました。

もうわ莊を建てる時には16億円。その後の赤字が9億6,000

0万。赤字だと言つて1億3,000万かけて壊した。

泊村に、これだけのお金が入っているのに、お金の使い方になっていないと。

茅沼の古い公営住宅、4軒入っているところ9棟。隣の共和町を見ても、古い公営住宅は、みな新しくしていると。泊村も、時代に合った公営住宅にシなくてはならない。

令和8年2月25日、泊村議会全員協議会の中で、役場庁舎の改修工事22億円の話が村長よりあったと。役場改修工事は、まだやらなくてもよいのではないかと。その前に、茅沼の古い公営住宅をやるのが先ではないか。

また、村民からよく言われることがあります。

副村長、村の公営住宅に入っているのがおかしいという話があります。

副村長の収入から見ても、問題はないのですか。

村長、今3点ほど話をしました。この話について、村長はどう思いますか。

高橋 村長

おはようございます。

それでは、滝本議員のご質問に

お答えをいたします。

どのように調べになったかわかりませんが、我々の押さえている金額とは違いますが、要するに、これだけのお金が入ってきて、使い道がなっていないということだと思ひますが、滝本議員は、一般質問で何度も「村のお金の使い方」がなっていない」と質問をされていますが、ただ今、例に挙げられた事業については、私が就任する前の話で、当時の村と議会が議論した結果と認識をしております。

その上で、今もなお、お金の使い方になつていない事業があるのであれば、協議会や委員会場で示しめせず、対案を提案することもなく、そして、本会議で質疑もせず、反対もせず、結果として、議員として予算案等々に賛成をして、このように一般質問を行うことは、まさに、一般質問を利用して、ご自分のパフォーマンスをし、村民の皆様に印象操作しているとしか言わざるを得ません。

しっかりと、ご自分の意思表示でなり、行動を見せて、議員としての責任を果たしていただきたいと思ひます。

次に、公営住宅の関係であります。過去にも、建て替えて新築した住宅に住める方もいらつしました。当然、新築となると家賃が上がり、負担が多くなるこ

とから、家賃が同額程度の別の住宅に引っ越しされた方もいます。

そのようなことから、新築で建てる財政的負担を考えると、糸泊第2団地や益第2団地のようになりフォームして家賃の上がり幅を抑えるほうが、住民の方の負担も少ないと思われますが、現在、茅沼の住宅については、新築とリフォームの両面で整理をしているところであります。

また、役場庁舎の改修の件ではありますが、令和8年度の予算には載っておりませんし、協議会では、国からの補助金等の財源が固まった時点で、再度お話ししますと言いました。

私は、事業をやる上で、いかに国や道からの交付金や補助金を活用した中で、村からの持ち出し、つまり一般財源を、いかに少なく抑えてやるかが判断基準でありますので、現在、概算で22億と話ししましたが、やる・やらないは判断しておりませんので、その部分だけを切り取って印象操作するような発言は、控えていた、だきたいと思えます。

最後に、副村長の件であります。が、公営住宅法の中では、入居者が3段階に分かれておりまして、一般入居者・収入超過者・高額所得者となっております。副村長の場合は、高額所得者にあたりま

す。

収入超過者と高額所得者については、毎年提出していただいている収入申告書に基づいて、それぞれ、あなたは収入超過者もしくは高額所得者である旨の通知を出しておりますが、住むところが無いなどの理由によりまして、法の範囲内で許可をしているのが現状であります。

したがって、法に違反しているかと言われれば、法の範囲内であると思えます。

また、副村長も住宅の件については、しっかりと認識をしております。私も直接何度か副村長から今後の具体的な話もお聞きしましたが、今般の資材高騰や許認可関係などの様々な事情が絡んでおり、実現を見ておりませんが、現在もなお、副村長は進めるべく努力をしておりますので、ご理解を頂ければと思っております。

滝本一訓議員

今、村長の答弁聞いて、3点について、ちょっと。

泊村にこれだけのお金が入っているのに、お金を使う泊村。慣れているが、生きたお金の使い方がされていない。

茅沼の古い公営住宅、現在空き住宅10件あると。担当課長に「空いているのに、なぜ募集しないのですか」と私が聞いたと。「古くて寒いからだ」という話だった。茅沼の公営住宅、衛生・美観等を考慮し、且つ入居者にとって便利で快適なものになるよう整備しなければならぬ。

茅沼の古い公営住宅、よその町村を見ても、これだけの古い住宅は見たことがない。

また、副村長は村の顔なのだから、公営住宅の入居の話、副村長自体も考えるべきではないですか。

この3点について指摘して、私の質問を終わります。

宇留間議長

答弁は、要らないんですか。

一方的な質問ですので、一応、村長から答弁を求めます。

高橋村長

基本的には、1回目答弁したとおりであります。

副村長の件につきましても、法の範囲内では問題ないということでございますし、茅沼の公営住宅

についてはですね、今、新築、リフォーム両面でね、整理している段階でございます。

ただ、家賃が上がって困るという方もいらっしゃると思いますので、そこあたり辺も寄り添いながらね、やっていかなきゃいけないのかなと。

それと、「他の町村は」、「他の町村は」って言いますけども、うちは不交付団体であります。

他は、交付団体であります。仮に2億、今建設費がかかると思ししょう。そうした場合に、半分補助金1億円国から入ります。

うちは持ち出し、1億円あります。ただ、他の町村は、その残りの1億を、1億を借金、起債で借りるとするならば、3,000万円しか返さなくていいんですよ。あとの7,000万円は、地方交付

税で跳ね返りがあるんですね。だから、そういう財政的な部分も、よくよく考えて、ご発言していた、なければと思います。

それと「無駄な事業がある」、「無駄な事業がある」、「お金の使い道がなっていない」って言うのであれば、先ほども言いましたけど、ね、協議会の場、委員会の場でしっかりと話してくださいよ。

その上で、本会議でも質疑したり、反対・討論したり、反対したり、そういう権利があるんですから。議員として。

んな、この場でね、そういう時に何も言わないでね、こういう場でやってくるっていうこと自体がおかしいですよ。

パフォーマンスとしか見られませんが。

だから、しっかり前段で説明するわけですから、村は。その時にね、しっかり発言していただいて、本会議で行動を見させていただければいいのかなと。

それをせずにね、一般質問でこういうような質問をするのは、いかかかなと思っておりますので、今後は気をつけていただきたいと思います。

滝本一訓議員

今、村長の話なんだけど、私は、やっぱり、皆さんの声を届けるっていう使命の下にやっていますので、私は間違ったことを言っていないと思います。

高橋村長

いや、だから、議員の権利としてね、そういう反対する権利は滝本議員お持ちですから。それをしっかり主張をなされてね、公式

の場で、しっかり、そういう態度を見せてから、こういう一般質問するのなら分かりますけども、予算案も全部賛成しといてね、お金の使い道がなっていないって言われてもね、これ我々ね、滝本議員賛成したんでないですか？という話になりますんでね、しっかり、委員会・協議会・本会議の場でね、しっかり議員として、権利を行使するなり、何なりしていただければなと思います。

滝本一訓議員

いや、私はおかしいと思っておりませんので、これで質問を終わります。



意見書の提出

6月定例会において次の意見書等を議決し、地方自治法の規定により、関係機関へ提出しました。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。全国一の森林資源を有する北海道は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っています。

道では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところであります。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に貢献するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要であります。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望致します。

記

- 1 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、伐採後の着実な植林や適切な間伐、路網の整備や、「国土強靱化実施中期計画」に基づく防災・減災対策の推進について、物価や人件費の高騰も考慮し、必要な予算を十分に確保するとともに、森林の保全と適正な利用に向けた取組を進めること。
- 2 森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、AI技術やICT等を活用したスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出致します。

令和8年6月12日

北海道古宇郡泊村議会議長 宇留間 文 宣

【提出先】

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・文部科学大臣
農林水産大臣・経済産業大臣・国土交通大臣・環境大臣・復興大臣

北海道町村議会議員研修会

7月2日、札幌コンベンションセンターにおいて、全道の町村議会議員が一堂に会して、令和8年度北海道町村議会議員研修会が開催されました。

第1部は、関東学院大学法学部地域創生学科 教授 牧瀬 稔 氏を講師に迎え「地方議員への12の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例」と題した講演、第2部では、ジャーナリスト 須田 慎一郎 氏を講師に迎え「どうなる政治・経済～日本再生のために何が必要か～」と題した講演があり、本村議会から5名の議員が出席しました。



～委員会活動～ 総務経済常任委員会(現場視察)

『盃温泉 弁天の湯』が、令和8年6月27日に落成式が行われ、28日～30日には村民を対象としたプレオープン、7月1日にグランドオープンいたしました。

総務経済常任委員会において、落成式に先立ち、6月12日に現場視察を行いました。



議 会 日 誌

(令和8年5月1日～令和8年7月31日)

月	日	会 議 等	出 席 者	場 所
5	1	第1回臨時会（開会・閉会）	全議員	
	7	後志総合開発期成会定期総会等	議 長	倶知安町
	14	例月出納検査	沼畑・鎌田監査委員	
		全国原子力発電所所在市町村協議会総会	議 長	東京都
	19	泊村商工会通常総会	副議長	
	24	泊消防団総合演習	各議員	
	27	北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会総会	議 長	小樽市 倶知安町
		北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会		
		後志総合開発期成会要望運動（小樽・後志段階）		
	29	後志総合開発期成会要望運動（道段階）	議 長	札幌市
	30	第31回泊小学校大運動会	各議員	
6	3	全員協議会	全議員	
		議会運営委員会	全委員	
	4	後志総合開発期成会懇談会	議 長	東京都
	5	例月出納検査	沼畑・鎌田監査委員	
		後志総合開発期成会要望運動（中央段階）	議 長	東京都
	9	後志町村議会議長会臨時総会	議 長	札幌市
		北海道町村議会議長会第77回定期総会		
		議長・事務局長研修会		
	10	第2回定例会（開会）	全議員	
		総務経済常任委員会・原子力発電所対策特別委員会・議会運営委員会（各委員会閉会中の継続調査協議）	全委員	
	12	第2回定例会（再開・閉会）	全議員	
		総務経済常任委員会（現場視察）	結城・吉田委員欠席	
	20	議会用務	議 長	岩内町
	27	盃温泉 弁天の湯 落成式	全議員	
	29	第1回岩内・寿都地方消防組合議会臨時会	副議長	岩内町
7	2	北海道町村議会議員研修会	各議員	
	5	第48回神恵内沖揚げまつり	議 長	神恵内村
	7	例月出納検査	沼畑・鎌田監査委員	
	17	群来まつりに係る伊方町との交流会	議長・副議長	岩内町
	18	第55回群来まつり	議 長	
	21	議会だより編集委員会（書面）	全委員	
	23	全国原子力発電所立地市町村議会議長会総会	副議長	東京都
6月～7月		各地区神社例大祭	議 長	

編 集 後 記

「議会だより」第201号をお届けいたします。

今回は、令和8年6月の第2回定例会及び令和8年5月1日の第1回臨時会について編集いたしました。ぜひご覧になって、村の方針や議会活動もご理解を深めていただきたいと思います。

議会だより編集委員会

宇留間 文 宣
三 浦 弘 文
長 尾 透
吉 田 茂 樹